

一 匝瑳市消防委員会 会議録概要 一

■開催日時 令和5年2月6日（月）午前10時00分～午前11時00分

■場 所 市役所議会棟 第3委員会室

■出席委員 第1号委員 小川 博之委員、増田 正義委員、内山 隼人委員
第2号委員 秋山 忠史委員、宮崎 良喜委員
第3号委員 畔蒜 晴夫委員、及川 重幸委員、
太田 康晴委員、子安 馨委員、
鈴木 淳一委員、石田 進康委員（名簿順）

■欠席委員 大関 昌宏委員

■市出席者 事務局（総務課）
布施昌英課長、瀧田浩太郎主査、伊藤利謹主査補

1 開 会

2 市長あいさつ

宮内 康幸市長あいさつ

3 委員紹介

委員改選後、初の委員会開催となるため、各委員から自己紹介。
自己紹介後、事務局の紹介を行う。

4 仮議長選出

事務局からの推薦により、太田委員を仮議長に選出。

5 議 事

(1) 委員長の選出について

匝瑳市消防委員会条例第5条第1項の規定により、委員の中から互選を行い、太田委員が委員長に選出され、同条例第6条第1項の規定により、議長となった。

(2) 消防団の現状について（報告）

(ア) 組織について

事務局から資料に基づき説明。

[質問／A委員]

機能別団員とはどういったものか。

[回答／事務局]

団員のOBなど必要な経験知識を持つ者と団長が認めた者で、操法大会や各種訓練等の行事には参加せず、日中の8時～18時の災害出動に特化した団員。団員報酬は10,000円で、表彰の対象とはならない。

[質問／B委員]

学生消防団の状況は。

[回答／事務局]

令和4年度、中央分団第3部に学生1名が入団し、活動中。

[質問／C委員]

団員の確保が困難だと思われるが、対応は。

[回答／事務局]

団員報酬の引上げを行い、団員の負担軽減を図るため、操法大会におけるポンプ車操法の部の出場を、隔年とした。

また、消防団サポート店制度を創設し、福利厚生の上昇を図っている。

それでも、確保が困難である場合は、地域と協議しながら、定数について検討を行う。

[意見／D委員]

操法大会については、大変という声の一方で、楽しみにしているという声も聞くので、慎重に検討をしてほしい。

[意見／E委員]

団本部は、消防団に入団したいと思う魅力のある団の運営をしてほしい。どうしても、確保が困難であるなら、部の統合等もやむをえないのではないかと。

(イ) 報酬、費用弁償について

事務局から資料に基づき説明。

[質問／A委員]

ポンプ点検整備の費用弁償は、200円と少額であるが、増額できないか。

[回答／事務局]

点検を行うために消防機庫に行くための実費として支払っている。

[意見／D委員]

災害出動における費用弁償で、出動した時間により違いはあるのか。

[回答／事務局]

違いはない。その件については、国から、出動への対価として、出動報酬を創設するよう通知が発出されており、議題4で詳細を説明させていただく。

(ウ) 消防車両、施設等について

事務局から資料に基づき説明。

[意見／E委員]

小型動力ポンプ積載車における水槽車で、600ℓというものがあるが、小さいのでは。

[回答／事務局]

当時は、車両重量との兼ね合い等により、そのようになってしまったが、現行ではFRP等を使用し、900ℓの水槽を装備できるようになっている。

[質問／C委員]

半分以上の機庫でトイレが設置されていないが、トイレの設置に対する補助金等はあるのか。

[回答／事務局]

新築時に補助金でトイレの設置をするようにしているが、トイレの設置のみに対する補助金はない。

(3) 消防団事業の実施状況及び実施計画について（報告）

事務局から資料に基づき説明。

[質問・意見等 特になし]

(4) 消防団員の処遇改善について

事務局から資料に基づき説明。

[意見／F委員]

令和6年度から報酬の個人支給を行う予定となっているが、消防団とよく協議し、慎重に行ってほしい。

(5) その他

[報告／事務局]

令和5年4月から消防団サポート店制度を導入する旨を報告。

[意見／G委員]

自分たちの世代は、年齢が来たら消防団に入るのが当たり前だったが、今は全く違う。幼少の頃から、周りの大人たちが消防団について意識付けしていくことも大事だと思われる。

6 閉 会